平成26年度事務事業評価表（平成25年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり	基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（27年度に向けた方向性等）
14-01-01	環境政策課 みどりと公園担当 環境政策課長 小島　信行 湧水地調査事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 （国）環境基本法 （市）環境基本条例 （市）湧水等の保護と回復に関する条例 （市）環境基本計画 （市）緑の基本計画 財源：□ 全額補助　■ 一部補助有　□ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 ■ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　）	対象：市民、自然環境 手段・内容：水位・水質観測 意図：市民の生活環境の中にある水と緑を減らさないようにする。	湧水数	平成25年度：27（個所） 平成24年度：27（個所） 平成23年度：27（個所）	湧水保存台帳にある整備個所	平成25年度：27（個所） 平成24年度：27（個所） 平成23年度：27（個所）	新たに湧水保存台帳に整備された湧水個所	平成25年度：0（個所） 平成24年度：0（個所） 平成23年度：0（個所）	平成25年度：621 平成24年度：158 平成23年度：157	平成25年度：153 平成24年度：137 平成23年度：197	平成25年度：774 平成24年度：295 平成23年度：354	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：さらなるコスト削減は難しい状況となっている。事務事業は調査内容を含め継続実施するが、調査内容等の精査を加えた上で市民、団体の理解と協力を得られるよう分かりやすい情報提供をしていく。 平成２５年度は「東久留米の湧水マップ」を１万部印刷・発行し、情報提供を進めた。	平成25年度：372 平成24年度：— 平成23年度：—	説明欄：マップの印刷製本費用は、総合交付金対象（249千円）	平成25年度：— 平成24年度：158 平成23年度：157	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：さらなるコスト削減は難しい状況となっている。事務事業は調査内容を含め継続実施するが、調査内容等の精査を加えた上で市民、団体の理解と協力を得られるよう分かりやすい情報提供をしていく。 平成２５年度は「東久留米の湧水マップ」を１万部印刷・発行し、情報提供を進めた。	説明欄：
14-01-02	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 いこいの水辺事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東京都と市が「河川維持業務の委託に関する協定」を締結 財源：□ 全額補助　■ 一部補助有　□ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　■ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　）	対象：市民 手段・内容：河川管理者（東京都）との河川維持業務の委託に関する協定に基づく河川区域内の清掃、除草、植栽管理及び軽微な補修を実施した。 意図：河川敷利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成維持を図る。	いこいの水辺面積	平成25年度：23,341（㎡） 平成24年度：23,341（㎡） 平成23年度：23,341（㎡）	植栽地の草刈及び除草回数	平成25年度：9（回） 平成24年度：9（回） 平成23年度：10（回）	植栽地の草刈及び除草回数	平成25年度：9（回） 平成24年度：9（回） 平成23年度：10（回）	平成25年度：15,068 平成24年度：14,912 平成23年度：14,381	平成25年度：8,031 平成24年度：8,531 平成23年度：9,247	平成25年度：23,099 平成24年度：23,443 平成23年度：23,628	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 4　現状維持 達成度 4　効率性 4 説明欄：河川管理者（東京都）との協定に基づき事業を執行しているため、事業内容等の改善するよりも、事業費に対する補助金額（H25は12,510千円、H24は12,620千円、H23は11,860千円）を増額するよう要望すべきであり、事務事業としては今後も存続する必要がある。 照明設備の補修、電気料金については、協定外であり、一般財源で補填する必要がある。	平成25年度：2,518 平成24年度：2,401 平成23年度：1,761	説明欄：河川維持業務の委託に関する協定外の照明設備の補修費及び電気料金	平成25年度： 平成24年度： 平成23年度：	26年度以降方向性：必要性　有効性　達成度　効率性 27年度以降方向性 説明欄：	説明欄：
14-01-03	環境政策課 みどりと公園担当 環境政策課長 小島　信行 雨水貯留浸透施設設置補助事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 （国）環境基本法 （市）環境基本条例 （市）湧水等の保護と回復に関する条例 （市）環境基本計画 （市）緑の基本計画 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　）	対象：市民、宅地の所有者への浸透施設補助金 手段・内容：浸透ます設置者に対する補助金制度 意図：市民の生活環境の保水の確保、地下水の涵養の水循環システム確立	対象宅地	平成25年度：2（件） 平成24年度：1（件） 平成23年度：10（件）	既存住宅への浸透ます設置件数、設置基数	平成25年度：3（件） 平成24年度：2（件） 平成23年度：20（件）	浸透施設設置率	平成25年度：100（%） 平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%）	平成25年度：78 平成24年度：52 平成23年度：511	平成25年度：153 平成24年度：137 平成23年度：197	平成25年度：231 平成24年度：189 平成23年度：708	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：市宅地等開発条例に基づく宅地開発の場合は、雨水浸透施設は設置されている。既存住宅への設置についての補助であるが、ピーク時に比べると施設を設置する希望者が減っている。市民等と協働する中で、市民への自然環境に対する理解と協力及び啓発を図る必要がある。市民環境会議などと連携し、事業の見直し等を図り、継続実施する。	平成25年度： 平成24年度： 平成23年度：	説明欄：	平成25年度：78 平成24年度：52 平成23年度：511	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：市宅地等開発条例に基づく宅地開発の場合は、雨水浸透施設は設置されている。既存住宅への設置についての補助であるが、ピーク時に比べると施設を設置する希望者が減っている。市民等と協働する中で、市民への自然環境に対する理解と協力及び啓発を図る必要がある。市民環境会議などと連携し、事業の見直し等を図り、継続実施する。	説明欄：
14-01-04	施設管理課 管理調整担当 施設管理課長 小林　徹雄 東京都河川改修促進連盟参画事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 都内の河川の氾濫、いつ水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として都内における全ての自治体により結成されている。 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 ■ その他（ 負担金　）	対象：東京都河川改修促進連盟 手段・内容：・国、都、国会議員への要請行動 ・促進大会の開催 ・治水事業全国大会へ出席 意図：・河川氾濫、溢水による災害を防止 ・河川改修事業の早期達成要望	東京都河川改修促進連盟	平成25年度：1（団体） 平成24年度：1（団体） 平成23年度：1（団体）	国、都、国会議員への要請行動	平成25年度：2（回） 平成24年度：2（回） 平成23年度：2（回）	国、都、国会議員への要請行動	平成25年度：2（回） 平成24年度：2（回） 平成23年度：2（回）	平成25年度：102 平成24年度：108 平成23年度：108	平成25年度：1,217 平成24年度：1,185 平成23年度：1,285	平成25年度：1,319 平成24年度：1,293 平成23年度：1,393	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：東京都河川改修促進連盟は河川を有している加入団体１９区２２市２町１村で共同歩調をとっている連盟であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。河川整備は今後も継続的に行う必要がある。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	平成25年度： 平成24年度： 平成23年度：	説明欄：	平成25年度：102 平成24年度：108 平成23年度：108	26年度以降方向性：必要性 4　現状維持 27年度以降方向性：有効性 3　現状維持 達成度 3　効率性 3 説明欄：東京都河川改修促進連盟は河川を有している加入団体１９区２２市２町１村で共同歩調をとっている連盟であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。河川整備は今後も継続的に行う必要がある。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	説明欄：

平成26年度事務事業評価表（平成25年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり	基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化）	活動指標（手段の数値指標化）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）	事務事業全体	一般財源分	全庁評価会議（27年度に向けた方向性等）
				指標 / 実績値（単位）	指標 / 実績値（単位）	指標 / 実績値（単位）	事業費（実績額）① / 人件費（理論値）② / トータルコスト ①+② / 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	特定財源に伴う一般財源：事業費（実績額）（千円）、事業費の概要説明 一般財源：事業費（実績額）（千円）、事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	
14-01-05	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 普通河川維持管理事業	根拠法令等：□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 （市）公共物管理条例 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　■ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：自然物（河川・水路） 手段・内容：普通河川における清掃、草刈、浚渫、軽微な補修を実施した。 意図：河川、水路等の機能、安全性及び美観の確保を行う。	河川、水路延長 平成25年度：13,810（m） 平成24年度：13,810（m） 平成23年度：13,810（m）	清掃回数、草刈回数 平成25年度：48（回） 平成24年度：48（回） 平成23年度：41（回）	清掃回数、草刈回数 平成25年度：48（回） 平成24年度：48（回） 平成23年度：41（回）	平成25年度：9,814 / 973 / 10,787 平成24年度：11,818 / 948 / 12,766 平成23年度：9,736 / 1,028 / 10,764 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 4　達成度 4　効率性 4 説明欄：河川、水路については、市民からの要望として清掃、草刈り、浚渫、補修等が多く、外部委託により管理を行っており、今後も存続する必要がある。事業費の一部に、公共物占用料を充当している。	説明欄： 平成25年度：9,814 平成24年度：11,818 平成23年度：9,736 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 4　達成度 4　効率性 4 説明欄：河川、水路については、市民からの要望として清掃、草刈り、浚渫、補修等が多く、外部委託により管理を行っており、今後も存続する必要がある。事業費の一部に、公共物占用料を充当している。	説明欄：行財政改革アクションプラン１ （１）外部委託の拡大
14-01-06	施設管理課 管理調整担当 施設管理課長 小林　徹雄 河川占用許可事務	根拠法令等：□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 （市）公共物管理条例 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：・自然物（河川、水辺）の利用者 手段・内容：・条例に基づく占用許可 意図：・河川、水路の占用による受益者負担を確実に徴収する	河川、水辺の延長 平成25年度：47,338（m） 平成24年度：47,338（m） 平成23年度：47,338（m）	占用許可申請件数 平成25年度：7（件） 平成24年度：7（件） 平成23年度：16（件）	占用料 平成25年度：680（千円） 平成24年度：667（千円） 平成23年度：721（千円）	平成25年度：0 / 3,245 / 3,245 平成24年度：0 / 4,107 / 4,107 平成23年度：0 / 4,452 / 4,452 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 4　達成度 4　効率性 4 説明欄：市民の財産を守るための工作物等の河川占用であり、市（河川管理者）の責務である。また、条例に基づく事業であり、市の管理する河川、水路を原状に復旧させることにより安全、快適に維持するために必要不可欠である。なお、H24年度に占用料の見直しを行った。	説明欄： 平成25年度：0 平成24年度：0 平成23年度：0 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 4　達成度 4　効率性 4 説明欄：市民の財産を守るための工作物等の河川占用であり、市（河川管理者）の責務である。また、条例に基づく事業であり、市の管理する河川、水路を原状に復旧させることにより安全、快適に維持するために必要不可欠である。なお、H24年度に占用料の見直しを行った。	説明欄：
14-01-07	施設管理課 管理調整担当 施設管理課長 小林　徹雄 新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事務	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 荒川水系新河岸川並びに、新河岸川支川流域における住民の生命と財産を守ることを目的として結成されている。 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 ■ その他（ 負担金　　）	対象：・新河岸川水系改修促進期成同盟会 手段・内容：・国、都、国会議員への要請行動 ・総会の開催 ・幹事会への出席 ・研修会への参加 意図：・河川氾濫、溢水による災害を防止 ・河川改修事業の早期達成要望	新河岸川水系改修促進期成同盟会 平成25年度：1（団体） 平成24年度：1（団体） 平成23年度：1（団体）	国、都、国会議員への要請行動 平成25年度：4（回） 平成24年度：4（回） 平成23年度：4（回）	国、都、国会議員への要請行動 平成25年度：4（回） 平成24年度：4（回） 平成23年度：4（回）	平成25年度：13 / 324 / 337 平成24年度：21 / 237 / 258 平成23年度：21 / 257 / 278 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 3　達成度 3　効率性 3 説明欄：新河岸川水系改修促進期成同盟会は加入団体（埼玉県下１０市１町、東京都下３市）による共同歩調運営にて、河川氾濫、溢水による災害を防止、河川改修事業の早期達成要望、河川改修による水辺環境整備の早期実現等を要望する同盟会であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	説明欄： 平成25年度：13 平成24年度：21 平成23年度：21 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 3　達成度 3　効率性 3 説明欄：新河岸川水系改修促進期成同盟会は加入団体（埼玉県下１０市１町、東京都下３市）による共同歩調運営にて、河川氾濫、溢水による災害を防止、河川改修事業の早期達成要望、河川改修による水辺環境整備の早期実現等を要望する同盟会であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	説明欄：
14-01-08	施設管理課 管理調整担当 施設管理課長 小林　徹雄 東京都総合治水対策協議会参画事務	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東京都内における総合的な治水対策を推進することを目的として結成されている。 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 ■ その他（ 負担金　　）	対象：・東京都総合治水対策協議会 手段・内容：・ブロック代表者会議へ出席 ・総合治水推進週間行事へ参画 ・幹事会へ出席 ・協議会へ出席 意図：・東京都内における総合的な治水対策の推進 ・総合治水対策において住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施	東京都総合治水対策協議会 平成25年度：1（団体） 平成24年度：1（団体） 平成23年度：1（団体）	総合治水推進行事 平成25年度：4（回） 平成24年度：4（回） 平成23年度：4（回）	総合治水推進行事 平成25年度：4（回） 平成24年度：4（回） 平成23年度：4（回）	平成25年度：50 / 892 / 942 平成24年度：50 / 790 / 840 平成23年度：50 / 857 / 907 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 3　達成度 3　効率性 3 説明欄：東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村５６団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、当市単独での改善・改革の余地は無い。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	説明欄： 平成25年度：50 平成24年度：50 平成23年度：50 26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 3　達成度 3　効率性 3 説明欄：東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村５６団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、当市単独での改善・改革の余地は無い。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	説明欄：

平成26年度事務事業評価表（平成25年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち

施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり

基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）		事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図		対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①＋②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（27年度に向けた方向性等）
							（千円）		（千円）		（千円）	（千円）	（千円）	（千円）		（千円）		（千円）		
14-01-09	施設管理課 下水道計画係	根拠法令等	■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的	対象	水路	黒目川上流域親水化事業区間	平成25年度	親水化整備済延長	平成25年度	黒目川上流域親水化整備率	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性：現状維持 27年度以降方向性：現状維持 必要性 4　有効性 4　達成度 4　効率性 4 説明欄：平成19年度からAゾーンの整備を開始し、平成25年度でAゾーンの整備が終了した。また、新たに平成25年度から新所沢街道北側のCゾーンの整備180mに着手した。良好な水辺環境の創造や浸水被害の解消等のまちづくりの整備に市が関与するのは妥当である。なお、当該事業は平成27年度で完了する予定である。	平成25年度	説明欄：国補助率は補助基本額のの1/2（水路改修）1/3（景観区域）。都補助率は補助基本額の2.5%	平成25年度	26年度以降方向性： 27年度以降方向性： 必要性　有効性　達成度　効率性 説明欄：	説明欄：
			下水道法第１条、第３条、社会資本総合整備計画				2,060（ｍ）		1,840（ｍ）		89（％）	70,056	3,718	73,774		45,715				
	施設建設担当課長 池上　浩一			手段・内容	黒目川第七排水分区景観整備工事 黒目川上流排水区整備工事		平成24年度		平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		平成24年度		
	黒目川上流域親水化事業	財源	□ 全額補助　■ 一部補助有　□ 市全額				2,060（ｍ）		1,650（ｍ）		80（％）	46,074	2,314	48,388		32,167				
		上乗	□ 市独自上乗せ（上乗・横出）																	
		事業形態	□ 直営（委託無）　□ 全部委託 ■ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	意図	近年下水道の役割として新たに求められている良好な水環境の維持・回復を積極的に果たしていく。		平成23年度		平成23年度		平成21年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度		平成23年度		
							2,060（ｍ）		1,470（ｍ）		71（％）	25,908	1,301	27,209		17,897				